

平成30年度第1回 宗谷管内地域いじめ問題等対策連絡協議会

平成30年7月3日（火）、宗谷合同庁舎2階講堂において、標記協議会を開催しました。本協議会は、宗谷管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題への対策に関する取組や連携の在り方などについて協議を行い、児童生徒の問題行動等の未然防止を図ることを目的として開催しています。

第1回協議会においては、学校関係者、PTAや地域の関係団体の関係者により、平成30年度の重点推進項目とその具体的取組について協議しました。

協議内容の主な内容は、次のとおりです。

テーマ「市町村や学校のいじめ防止基本方針に基づく取組を推進する」

<重点推進項目 1>

「市町村や学校のいじめ防止基本方針を分かりやすく示し、教職員・児童生徒・保護者・地域住民で共有する」

- ・いじめ防止基本方針について、生徒や保護者により分かりやすく示すため、概要版を作成し配付するなどの取組を行っている。
- ・様々な課題に対して、保護者と教員が学び合うことが大切である。
- ・子どもたちの抱える問題は、学校と関係機関が連携して対応することが重要である。

<重点推進項目 2>

「家庭、関係機関等と連携してネットいじめの根絶に取り組むとともに、大人が責任を持ってインターネットの正しい利用をサポートする取組を推進する」

- ・ネットパトロールで発見した事案について、必要に応じて、いじめ対策委員会などにより組織的に対応している。
- ・小学生にもタブレット等が身近になっており、各家庭でのルール作りなど保護者の関わりが大切である。
- ・ネット利用の実態を学ぶ保護者研修会など、保護者や地域の大人が学習する機会の充実が必要である。

<重点推進項目 3>

「児童生徒が学校や市町村独自の活動において、いじめ問題を主体的に考え、宣言等に基づく取組を推進する」

- ・児童会や生徒会が主体となって、いじめの未然防止のスローガンを考えたり、いじめを許さない宣言をしたりする取組が行われている。
- ・道徳教育や教育相談の充実により、いじめの問題について考えさせる機会を充実することが必要である。
- ・いじめ問題は、学校だけの対応ではなく家庭や地域が連携して未然防止、早期解消を目指す必要がある。



学校や関係機関等が連携して、児童生徒の問題行動等の未然防止に向けた取組を効果的に推進するため、今後、本協議会でも出された意見等を踏まえた資料を作成する予定です。

宗谷管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局

